

建築士と弁護士による欠陥住宅予防セミナー

家を建てる前に 最低限 知っておくべきこと

これからマイホームを建てよう或いはリフォームをしようと考えているあなた！

被害の予防と救済に努めている弁護士と建築士が家を建てる前にぜひ知っておきたいことをわかりやすく、ていねいにお話いたします。

開催日／2014年7月13日(日)

開始時間／午後2時～4時30分

(セミナー終了後、個別の相談にお応えいたします)

場所／名古屋都市センター

名古屋市中区金山町一丁目1番1号 金山南ビル内
(ボストン美術館のビル) TEL (052)678-2200(代)

資料代／お一人 1,000円



家がかたむいて障子にスキマが！

ハウスメーカーとは！

その土地は大丈夫？

建築士の役割とは

工事監理って何？

家づくりの法律

家づくりの契約

欠陥住宅とは！

相談は誰に？

■NPO法人欠陥住宅をつくらない住宅設計者の会は、欠陥住宅の救済・予防を目指す建築士たちにより1997年2月に設立されました。2014年1月までの17年間で約8,000件の無料電話相談を行い、内1,000件ほどの欠陥調査などの有料依頼を受けてきています。当会は、一級建築士の設計事務所長13人によって構成されています。

■欠陥住宅被害東海ネットは、欠陥住宅被害の予防や回復を目的に東海地方(愛知・岐阜・三重・静岡)の弁護士・建築士・消費者によって1999年11月に結成された団体です。阪神淡路大震災を契機として、欠陥住宅被害全国連絡協議会(略称:欠陥住宅全国ネット)が設立されたことを受け、その地域ネットとして結成されました。欠陥住宅被害・リフォーム被害等、住まいに関してお悩みの東海地方の方々からのご相談、訴訟や調査等のご依頼を随時受け付け、その救済と予防に関する活動を続けています。

お問い合わせは、NPO法人欠陥住宅をつくらない住宅設計者の会事務局 TEL 052-933-3101 まで

ホームページもご覧ください。 NPO法人欠陥住宅をつくらない住宅設計者の会 <http://www.kekkann.e-arc.jp>

欠陥住宅被害東海ネット <http://www.tokainet.com>